

## 令和3年度富田林市上下水道事業運営協議会 議事録

令和3年10月22日（金）

14:00～ 全員協議会室

**○司会** 定刻となりましたので会議を始めさせていただきたいと思います。ただいまから、令和3年度富田林市上下水道事業運営協議会を開会させていただきます。委員の皆様方におかれましては、ご多用にも関わりませず、ご出席賜り誠にありがとうございます。私本日司会を務めさせていただきます、上下水道総務課の中野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。今回は、最初の協議会となりますので、吉村市長から委嘱状の交付をさせていただきます。吉村市長よろしくお願いいたします。

### （委嘱状の交付）

**○司会** ありがとうございました。それでは、開会にあたりまして、吉村市長よりご挨拶を申し上げます。市長よろしくお願いいたします。

**○市長** 富田林市長の吉村善美でございます。今日は富田林市上下水道事業運営協議会の開催でございまして一言ご挨拶を申し上げたいと思います。本日は、公私何かとお忙しい中、本協議会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また、委員の皆様方におかれましては当協議会の委員を快くお引き受けくださりまして本当にありがとうございます。また日頃より本市の行政、そして、上下水道の事業にご理解ご協力いただいております、心から重ねて感謝申し上げます。今コロナ感染拡大という状況の中で、第5波はかなり抑制されてきたというような状況ですけれども、第6波は間違いなく来るだろうと、先ほど岸本先生ともお話しておりましたが、これに備えて、しっかりと気を引き締めて、市としてはコロナ対策等取り組んでいかなければならないというふうに思っています。改めてこういう時期でありますけれども、3密を避ける、手指消毒をしっかりと、マスクを着用する、そして換気をしっかりとすることで、市民の皆さんにお願いをしていこ

うということで、今日朝9時から対策本部会議を開催させていただきました。特にワクチン接種の状況につきましては、医師会の先生方、そして市民の皆さんの大変なお力をいただきまして、富田林は特に65歳以上の方々の接種につきましては2回接種をしていただいた方が、65歳以上全体の92%の方が打っていただきました。そして全体12歳以上約10万人の方々の接種につきましては、77%の方々が2回接種を受けていただいたという状況でございますが、今大阪府、国からも発出されていますように、3回目の接種のことがやってくるので、市としてそれに向けて、しっかりと準備をしていこうということでやっておりますので、皆様方と心をつなげて、このコロナ禍を乗り越えていきたいというふうに思っているところでございます。さて、本市の上下水道につきましては、当然のごとく、市民の皆様の生活にとって本当に大事な基盤となる重要なインフラでございますけれども、近年は、人口減少による収入の減少とあわせて、高度経済成長期に布設をされました管路の経年化が進んでおりまして、今後行っていかなければならない、施設の更新工事も、大規模なものとなってくると思います。また近年、近い将来ですね、予測される大規模地震にも備えまして、この対策をしっかり進めていく必要があるというふうに思っているところでございます。本市といたしましてはより一層の経営の効率化を進めまして、今後とも市民の皆さんに安全安心な水の供給、そして、生活排水対策の推進、さらに、持続可能な基盤整備の確保に向けて努力をして参りたいというふうに思っているところでございます。今日は皆様方からも、様々な視点から、忌憚のないご意見をいただきまして、よりよい上下水道事業の運営を進めて参りたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げまして、開会に当たりましてのごあいさつにかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

**○司会** ありがとうございます。

まことに恐縮ではございますが、市長は他の公務のためここで退席させていただきます。

**(吉村市長退席)**

続きまして、本日ご出席の委員のご紹介をさせていただきます。順番にご紹介いたします。

尾崎委員でございます。

川端委員でございます。

北浦委員でございます。

阪井委員でございます。

阪上委員でございます。

櫻谷委員でございます。

田中委員でございます。

中野委員でございます。

東委員でございます。

松本委員でございます。

森口委員でございます。

森田委員でございます。

美馬委員です。

よろしく願いいたします。

なお本日所用により、恵島委員からは欠席のご連絡をいただいておりますのでご報告をさせていただきます。続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。

上下水道部次長兼上下水道総務課長、仲野でございます。

水道工務課長、香川でございます。

下水道課長、石田でございます。

下水道課参事、北野でございます。

上下水道総務課課長代理、大津でございます。

水道工務課課長代理、岩井でございます。

水道工務課課長代理、浅尾でございます。

下水道課総務浄化槽係長、竹内でございます。

下水道課計画管理係長、置田でございます。

上下水道総務課経理係長、川口でございます。

本日上下水道部長の鉄本は所用のため欠席させていただいております。

続きまして、本日の委員の出欠状況でございますが、委員 14 名中 13 名の過半数の委員のご出席をいただいておりますので、協議会は、協議会規則第六条第 2 項に基づき、本日の協議会は成立していることをご報告いたします。

議題に入ります前に事務局からお知らせがございます。本市では、審議会等の議事につきましては、会議の公開に関する指針に基づき、原則公開することとなっております。当委員会におきましても、会議を公開で行うことにご異議ございませんでしょうか。ありがとうございます。では会議を公開いたします。

また、会議録作成のため会議音声につきましては、録音させていただきますことをあらかじめご了承お願いいたします。なお会議においてご発言いただきますときは、お手元のマイクのボタンを押していただきまして、ご発言が終了しましたら再度ボタンを押していただくようお願いいたします。ご面倒ですがよろしくようお願いいたします。

お手元の資料につきまして、ご確認をお願いいたします。本日 8 点の資料をお配りしております。委員名簿と式次第。それから、配席表がありまして、その他が会議資料となりまして、資料 1 から資料 5 までございます。不足等ございましたら、挙手をお願いいたします。大丈夫でしょうか。はい。

それでは、案件に入らせていただきます。案件1、会長、副会長の選出について。本日は新たに委員を委嘱させていただいた後で、最初の委員会となりますので、規則第5条によりまして、会長及び副会長の選出をお願い申し上げます。委員の皆様にお諮りいたします。会長、副会長の選出については互選となっておりますが、どなたか、立候補またはご推薦はございませんでしょうか。中野委員どうぞ。

**○委員** 推薦させていただきます、今までも活躍されている、北浦さんを会長に、阪上さんを副会長に、推薦いたします。

**○司会** ただいま委員から、会長に北浦委員、副会長に阪上委員のご推薦がございました。皆さんはいかがでしょう。

異議なしとの声がありましたので、会長に北浦委員、副会長に阪上委員にお願いしたいと思います。拍手をもってご承認をお願いいたします。

それでは北浦会長、阪上副会長は前の席へご移動をお願いいたします。

#### (席の移動)

それでは議事に入ります前に、会長からご挨拶をお願いいたします。

**○会長** ただいまご紹介いただきました北浦でございます。阪上委員ともども、正副会長にご承認いただきまして、本当にありがとうございます。委員の皆様方には、会議が円滑に進行できますように、ご協力よろしくお願い申し上げます。さて、本協議会は市民生活には欠かせない水の問題について協議していただくことになっております。皆様方には積極的なご意見、ご質問等をいただきまして、これらは市政に反映できるように運営して参りたいと考えておりますので、最後までどうかよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますけれども、ごあいさつとさせていただきます。ありがとうございます。

**○司会** ありがとうございます。それでは、協議会規則第五条第2項の規定により、会長が議長となることとなっておりますので、北浦会長に議長をお願い申し上げます。

**○会長** それでは座ったまま失礼します。規則により、議長を務めさせていただきます。委員の皆様方のご協力をいただきまして、早速案件に入らせていただきます。案件 2、令和 2 年度上下水道事業決算報告について、事務局から説明をお願いします。

**○事務局** それでは、案件の 2、令和 2 年度上下水道事業決算報告について説明させていただきます。資料 1 の富田林市上下水道事業の概要をご覧ください。では始めに、水道事業の決算概要から説明させていただきますので、資料 1 の 4 ページをお願いいたします。このページは、令和元年度と令和 2 年度の業務量を比較したもので、給水人口につきましては、1048 人減少した反面、給水戸数は 212 戸増加しております。これは、本市の人口動態と同じ傾向となっております。次に、有収水量につきましては、1178 万 2000 立方メートルで、10 万 8000 立方メートル増加しています。給水人口が減少しているのに、有収水量が増加している現象が起こっており、これは新型コロナウイルス感染症の影響に伴う、巣ごもり需要によるものと考えられます。次に、有収率については、0.26 ポイント減の 96.26%となっております。続きまして、5 ページをお願いいたします。このページは、収益的収支についてまとめたものになります。事業収益については、令和元年度に比べ 2259 万 2292 円の減少となりました。このうち、営業収益は 4671 万 7985 円の減少となっており、これは新型コロナウイルス感染症対策としまして実施いたしました、水道料金の基本料金の減免措置の影響によるものでございます。営業外収益につきましては、1 億 6141 万 2346 円増加しており、これは先ほどの、減免措置に対しまして市長部局から減免相当額の補填を受けたことによるものでございます。次に、事業費用については、令和元年度に比べ、2 億 9552 万 5892 円減少いたしました。これは令和元年度に、浄水部門の廃止による特別損失の約 5 億円があったためであり、営業費用では、2 億 132 万 4062 円、営業外費用では 403 万 8153 円それぞれ増加しています。営業費用の増加につきましては、令和 3 年 1 月 26 日に発生い

たしました、送水管破損事故により、日野浄水場からの送水がストップしたことにより、不足する水源を、大阪広域水道企業団水で、補ったことで、受水費が増加したためでございます。この送水管の事故につきましては、現在、仮設管により通水している状況であり、その本復旧につきましては、工事業者との契約が完了し、ちょうど着手したところでございます。収支差し引きについては、7122万8906円の純利益が発生し、前年比では、2億7293万3600円の増加となっています。続きまして6ページをお願いいたします。このページは、資本的収支についてまとめたものになります。資本的収入は、令和元年度に比べ、8401万8400円減少いたしました。これは企業債の借り入れ額が8000万円減少したことが主な原因で、他の科目では大きな増減はありませんでした。次に、資本的支出は1億2674万2643円減少いたしました。これは、工事請負費の減少等により、事業費が1億887万2632円、減少したことが主な原因で、その他、事務費、固定資産購入費も減少しております。収支差引については、9億3969万8441円の収入不足となったため、過年度留保資金、建設改良積立金、消費税調整額で補填いたしております。続きまして、7ページをお願いいたします。このページは、先ほど5ページで説明いたしました、収益的収支を損益計算書として表示したものでございます。また、8ページについては、資産、負債資本の関係を示した、貸借対照表となっております。以上が、水道事業の決算概要となります。続きまして、下水道事業の決算概要について説明させていただきますので、資料1の15ページをお願いいたします。このページは、業務量についてまとめたものになります。令和元年度と比べまして、下水道整備済み人口が53人増加し、水洗化人口は810人増加しました。次に、有収水量については、1011万9000立方メートルで、14万5000立方メートル増加しました。浄化槽事業におきましては、整備済み人口は31人減少し、有収水量は1万1000立方メートル増加いたしました。続きまして16ページをお願いいたします。このページは、収益的

収支についてまとめたものになります。事業収益については、令和元年度に比べ 2180 万 2641 円の増収となり、その主な原因は、南河内 4 市町村下水道事務広域化事業負担金による、他会計負担金の増等によるものでございます。事業費用については、5024 万 535 円増加し、その主な原因は、流域下水道維持管理負担金と、減価償却費の増によるものでございます。収支差引については、2 億 6568 万 5820 円の純利益が発生し、前年比では、2843 万 7894 円の減少となっています。なお、この純利益の一部は、資本的収支における不足分を補填するために使用しております。続きまして 17 ページをお願いいたします。このページは、資本的収支についてまとめたものとなります。資本的収支については、令和元年度に比べ、5491 万 7902 円増加いたしました。その主な原因は、他会計出資金が 2447 万 4543 円、国庫補助金が 1951 万 8639 円とそれぞれ増加したためでございます。資本的支出については、3579 万 2617 円増加いたしました。主な原因は、下水道整備費が、南河内 3 市町村下水道台帳管理システム構築業務や、水道管移設の補償費等で、6021 万 2213 円増加したことによるものです。収支差引については、10 億 4795 万 7954 円の収入不足となり、消費税調整額、当年度留保資金、当年度利益剰余金で補填いたしました。続きまして 18 ページをお願いいたします。このページにつきましては、先ほど 16 ページで説明いたしました、収益的収支を損益計算書として表示したものでございます。また、19 ページにつきましては、資産、負債資本の関係を示した、貸借対照表となっております。以上が下水道事業の決算概要となります。これで、案件の 2、令和 2 年度上下水道事業決算報告についての説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

**○会長** ただいまの案件 2 についてご意見ご質問をお受けしたいと思います。何かございましたら、どうぞ遠慮なく。お聞きいただきたいと思います。はい、どうぞ。

**○委員** 先ほど送水管の事故っていう報告ありましたけど、和歌山市でも、水管橋が事故をし



て、大変市民の方に迷惑かけたということで。40m先から水管橋を目視で、点検してたっ  
ていうことなんですけどね。やはり、滝畑ダムから富田林まで送ってくる距離が相当あり  
ますので、点検といたしますかね、その辺今、どのようにやっておられるのか。また将来ど  
うするのかというような考え方があれば、お願いしたいと思います。

**○事務局** 管路につきましては、水道法が令和元年に改正されまして、それに基づきまして、  
管路の点検をしていこうという計画を立てております。今のところ管路につきましては、  
漏水調査で点検をしている。市内3ヶ所に分けまして、3年に1度ずつ、漏水調査を行って  
いるところです。滝畑ダムの送水管につきましては、今後日野浄水場の更新計画、日野浄  
水場の今後につきましては、プロジェクトチームを作りまして、計画を立てているところ  
でございますので、その中で計画を進めていきたいと。それに含めましてね、計画を進めて  
いきたいというふうに考えております。以上です。

**○委員** 関連してですけども、金剛東配水池っていうのがあると思うんですけど、地元の方か  
らよく言われた、非常に、見上げるような形で、もし破れたりしたら、ものすごい水が噴  
き出すってことなんです。あそこの擁壁のいわゆる劣化、鉄筋がさびてですね、コ  
ンクリートが割れてしまうということで、5年か10年かに1回ぐらいは、そういう劣化の  
点検をする必要があるということで、言ってたんですけど。そこら辺ちょっと送水管と関  
係ないんですけど、ちょっと市民の安全安心という点から、どういうふうにされてるのか、  
ちょっとお願いします。

**○事務局** 現在金剛東配水池の擁壁につきましては、そういうご指摘があつてから、年に1回  
は2、30ヶ所。ひび割れとかですね、ピックアップしまして、異常がないかどうか、点検  
しております。ひどいところにつきましても、メジャーをあてまして、何cm開いてるか  
というところも確認して、異常がないかどうか、やってるところでございます。ご指摘の

通り5年に1回は、専門的な見地から点検するというふうなご指摘ございましたので、ちょっと検討していきたいなというふうに考えております。以上です。

**○会長** 他に何かございませんか。何でも結構ですので。ないようでしたらまた後でも質問をいただく機会を設けますので、議事を進めたいと思います。続きまして、案件3、令和3年度上下水道事業予算報告について事務局から説明お願いいたします。

**○事務局** はいそれでは案件の3、令和3年度上下水道事業予算報告について説明させていただきます。同じく資料1の富田林市上下水道事業の概要をご覧ください。では、水道事業の予算概要から説明させていただきますので、資料1の9ページの業務の予定量をご覧ください。給水人口につきましては、令和2年度当初予算より、1500人減の10万8770人。給水戸数は400戸増の5万1994戸。有収水量は、1人1日平均有収水量と、給水人口から予測し、19万9000立方メートル減の、1151万3000立方メートルを見込んでいます。総配水量は、0.9%減少するものと見込んでおり、その内訳といたしましては、ダム水が例年通り限度いっぱいの633万立方メートルを受水し、残る563万8000立方メートルを企業団から受水する予定です。なお、有収率につきましては、96.2%を見込んでおります。続きまして、10ページをお願いいたします。このページは、令和3年度の当初予算の収益的収支となります。事業収益につきましては、令和2年度に比べ1億4170万7000円の減少。26億1170万6000円としており、事業費用についての1億5783万3000円の減少。25億6761万1000円とし、収支差し引きについては、4409万5000円の純利益を見込んでおります。これらの主な原因といたしましては、事業収益において、給水収益が5741万6000円減少。長期前受金戻入が、8700万2000円減少。事業費用においても、資産減耗費が2億1761万9000円減少したためでございます。今回、収支では黒字となっておりますが、利益がほとんど出ない厳しい予算となっている状況でございます。続きまして11ページをお願いいた

します。このページは資本的収支をまとめたものになります。資本的収入につきましては、4億9241万5000円で、令和2年度に比べ1億2157万9000円の減少。資本的支出については、17億9321万2000円で、2億7464万1000円の増加としております。収支差引については、13億79万7000円の収入不足を見込んでおり、この不足分については、消費税調整額、過年度留保資金で補填する予定でございます。続きまして12ページをお願いいたします。これは今年度の9月議会での補正後、既決予算となります。まず、収益的収支についてでございますが、事業費用において、人事異動に伴う人件費の減額補正を行い、当初予算と比べ、477万2000円減の、25億6283万9000円といたしました。この減額補正に伴い、収支差引については、4886万7000円の純利益といたしました。次に、資本的収支についてでございますが、資本的支出において、人事異動に伴う人件費の増額補正を行い、当初予算と比べ、55万8000円増の17億9377万円といたしました。この増額補正に伴う資本的収支の不足額については、過年度分留保資金で補填する予定でございます。続きまして13ページをお願いいたします。今年度の建設改良事業の一覧表となります。主な工事といたしましては、老朽化対策事業として、R3 不動ヶ丘町水道管敷設替え工事。災害関連事業といたしまして、R2・3 加太一丁目水道管敷設替え工事。その他の事業としまして、R3 彼方配水池 No.1 防水工事などを予定しております。その他、負担金事業としましては、ガス工事や、市下水道工事に伴う水道管移設や、舗装復旧、日野浄水場関連の建設改良に係る負担金支出等の支出も予定しており、事業費合計で13億7196万円の予算を計上しております。以上が水道事業の予算概要となります。続きまして、下水道事業の予算概要について説明させていただきますので、資料1の20ページの業務の予定量をご覧ください。下水道整備済み人口につきましては、令和2年度当初予算より、1960人増の10万2720人。水洗化人口は287人減の9万6150人。有収水量は、水洗化人口の減少も見込まれることから、3万

1000 立方メートル減の、1017 万 7000 立方メートルを見込んでおります。次に、浄化槽整備済み人口については、2166 人。浄化槽有収水量は 19 万 6000 立方メートルを見込んでおります。続きまして、21 ページをお願いいたします。このページは、令和 3 年度当初予算の収益的収支となります。事業収益につきましては、令和 2 年度に比べ、5775 万 8000 円の減少。33 億 636 万 3000 円としており、事業費用についても、7079 万 5000 円の減少。30 億 4789 万 1000 円とし、収支差し引きについては、2 億 5847 万 2000 円の純利益を見込んでおります。続きまして 22 ページをお願いいたします。このページは資本的収支についてまとめたものになります。資本的収入につきましては、企業債等の増加により、前年比 0.3%増の、12 億 2396 万 8000 円となり、資本的支出については、企業債償還金等の減少で、前年比 0.9%減の 22 億 5472 万 9000 円を見込んでおります。その結果、収支差し引きでは、10 億 3076 万 1000 円の不足が生じる見込みですので、消費税調整額、当年度留保資金、当年度利益剰余金で補填する予定でございます。続きまして 23 ページをお願いいたします。本年度の 9 月議会での補正後既決予算となります。まず、収益的収支についてですが、人事異動に伴う人件費の減額補正を、事業収益、及び事業費用でそれぞれ、137 万 9000 円行いました。従いまして、収支差引については変更ありません。次に、資本的収支についてですが、収益的収支と同様、人事異動に伴う人件費の減額補正を、資本的収入及び資本的支出で、それぞれ 290 万 8000 円行いました。これについても、収支差引の変更はございません。続きまして 24 ページをお願いいたします。今年度の建設改良事業の一覧表となります。工事請負費につきましては、既成市街地公共下水道整備事業で、6 億 2421 万 1000 円としており、このうち、1 億 2000 万円は、雨水整備事業で、金剛排水区貯留槽整備工事を予定しております。その他、長寿命化対策事業が 7940 万円。市設置型浄化槽整備事業が 3226 万 8000 円を予定しており、建設改良事業費の総合計額は、7 億 3587 万 9000 円となっております。

ます。以上が下水道事業の予算概要となります。これで、案件の3、令和3年度上下水道事業予算報告についての説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

**○会長** ただいまの、案件3の説明についてご質問、ご意見をお受けしたいと思います。何かございませんでしょうか。ないようでしたら、続きまして、案件4、水道事業ビジョン見直しについて事務局から説明お願いいたします。

**○事務局** よろしく申し上げます。それでは、案件4、水道事業ビジョン見直しについて説明させていただきます。資料2、ビジョン見直しの背景、目的をご覧ください。本市では未来へ送る水道を理想像に掲げ、安全安心な水道、強靱な水道、持続可能な水道を目標とした、富田林市水道事業ビジョンを平成28年度に策定いたしました。その期間といたしましては、平成29年度から令和8年度までの十年間とし、これまでの5年間につきましては、PDC Aサイクルに従って、毎年、達成状況を確認し、フォローアップを重ねてきている状況でございます。策定から約5年が経過し、人口、給水量の予測値と実績値との乖離、新型コロナウイルス感染症の水道事業への影響、料金改定の決定、大阪広域水道企業団や近隣市町との共同化の進展など、水道事業を取り巻く環境が様々な面で変化しております。そこで、中間年度となる本年度に、社会情勢の変化に対応できるよう、水道事業ビジョンの見直し検討を実施することといたしました。次に、水道事業ビジョン見直し検討内容についてご説明します。1枚めくっていただいて、資料3、富田林市水道事業ビジョン検討委員会の進め方について、をご覧ください。見直しに際しましては、学識経験者等で構成する富田林市水道事業ビジョン検討委員会を設置し、検討を進めており、8月、11月、12月、翌年の2月の全4回の開催を予定しております。第1回委員会につきましては、8月17日に開催し、委員会の運営スケジュール等の事務手続き、ビジョン見直しの背景、目的、現行ビジョンの達成状況、富田林市水道の概要、水需要予測の見直しの協議を行いました。今

後につきましては、12月に富田林市水道事業ビジョン一部改定案を取りまとめ、翌年1月に、パブリックコメントにより、市民の意見を聴取し、2月にはパブリックコメントの意見を踏まえ、今年度内には公表する予定としております。今後の委員会での協議事項につきましては、第2回では、事業の分析、評価、課題抽出、基本施策、具体的取り組みの見直し。第3回では、富田林市水道事業ビジョン一部改定案の作成。第4回では、パブリックコメント、意見の取りまとめ、富田林市水道事業ビジョン一部改定の取りまとめを予定しております。なお、もう1枚めくっていただくと、資料4といたしまして、平成28年度に策定した富田林市水道事業ビジョンの概要版を参考に、お配りしております。水道事業ビジョン見直しについての説明は以上になります。

**○会長** ただいまの案件4についてご質問ご意見ございませんか。はい。

**○委員** この前3月に料金改定されたと思うんですけど。以前は大阪府下で下から7番目だったんですけど、料金改定によって、富田林市の今の水準は、20立米の値で、どのぐらいの位置にあるのか。お願いします。

**○事務局** 今正確にはわからないんですけど、大阪府下で真ん中ぐらいまで、今現在、富田林の料金はきてます。

**○委員** 二段階で料金値上げするということなんですけども、気になるのはやっぱりその財政収支で、やはり貯金がある方がいいわけですから、借金ばかりではなしに。その辺、ビジョンとの関わりの中で、どういうふうに見直しをしていこうか、どういうふうにとらえておられるのか。ちょっと方向だけでもお願いしたいと思います。

**○事務局** 先ほどちょっと予算決算の方でも説明させていただいたんですけど、工事費の積立金として、減債積立金、建設改良積立金、損益勘定留保資金というのがございまして、そちらの方が委員おっしゃるように年々減ってきている状況で、もちろん更新事業を進めて

る中で減ってるっていうような状況でございます。今後につきまして、料金改定の時にも検討させていただいたんですけど、10年間の収支の計画を考えまして、もちろん留保資金も減るんですけど、富田林で言いましたら、大きな事故があったりとかしても支払いが滞らないように、年間10億円の資金残高は確保するような形で、もちろん起債借金の方も増えていくっていうような状況ですけど。安全安心な水道を継続し進めていくにはそのような状況で進めるしかないっていうような状況でございます。

**○委員** 破綻するというような、事業体も全国では見られますので、そういうことのないようにきっちり将来を見据えて、計画を立てて、進めてもらいたいと思います。

**○事務局** ありがとうございます。

**○会長** 他にございませんか。ないようでしたら、続きまして案件5、大阪広域水道企業団への統合に関する動きについて、事務局より説明をお願いします。

**○事務局** はい。それでは案件5、大阪広域水道企業団への統合に関する動きについて説明させていただきます。資料5、大阪広域水道企業団への統合に関する動きをご覧ください。資料に沿って、1.現在の統合状況について、2.シミュレーション結果について、3.スケジュールについて、ご説明します。1ページ目の下ですね、右下に2と書いている2ページ目の方をご覧ください。まず、大阪広域水道企業団とはどのようなものかと言いますと、大阪府営水道を引き継ぐ団体として、平成22年に大阪府内の42市町村が共同で設立した、一部事務組合であります。これまでの統合状況といたしましては、平成29年に、四條畷市、太子町、千早赤阪村の1市1町1村を皮切りに、平成31年に2市5町、令和3年に2市2町が統合し、14事業体が大阪広域水道企業団へ統合しております。そして、右下の図を見ていただくと、赤枠で囲っている本市を含めた10市が、現在、企業団の検討に参加している状況でございます。企業団が行っている検討では、統合を契機に、可能と考えられる水道施

設の統廃合案の抽出、及び経営シミュレーション案を作成しています。では、そのシミュレーションの内容について簡単にご説明させていただきます。1枚めくっていただいて右肩ですね、上の方、右下に3と書いてる3ページをご覧ください。すでに、企業団と統合している事業体及び統合検討の意思を示している事業体の区域における、水道施設の統廃合案の抽出及び、府補助金を活用した統廃合に伴う整備費等、統合による効果額を取りまとめたものを、最適配置案といいます。将来の給水人口や、水需要予測に基づく、給水収益を算出し、最適配置案及び広域化事業に伴う府補助金を考慮した上で、令和42年の約40年間までの事業運営をした場合の効果額をまとめたものが、シミュレーション結果となります。本市の最適配置案として図に示している通り2案が採用されております。左側のA案は、北部配水池から連絡管を整備することで、喜志配水池を廃止する案となります。右側のB案は、河内長野市との市境になるんですけど、河内長野市で企業団水を受水している千代田受水場というところを活用することで、富田林の須賀受水場を廃止できるような案となります。次に、シミュレーション結果について説明いたします。下の4ページをご覧ください。今回の経営シミュレーションでは、令和42年の本市の給水人口は約5万5000人と推定されており、料金の安定性及び期間的な負担の公平性から、水道料金の算定期間を5年程度としています。この条件を踏まえて、約40年間の事業運営について、統合した場合としない場合を比較しており、本市の場合は、約2億8000万円の効果額が見込まれます。経営シミュレーション実施により、確認できた効果といたしましては、料金改定が1年延期できることと、供給単価が1トンあたり2円抑制できることが挙げられています。今回、企業団から示された結果につきましては、あくまで概算によるものであり、さらなる統合効果について検証するためには、覚書を締結することを条件としています。覚書を締結した場合、広域化事業補助金に加えて、運営基盤等事業補助金の活用による、定量的



メリットの算出や、技術継承や非常時対応の充実などの定性的メリットについて詳細な検討を行い、より具体的な統合による効果を示すものとしています。また、このシミュレーションの結果につきましては、企業団ウェブページに先日公表されたところです。なお、企業団との統合については、令和4年度に企業団が策定する統合素案の内容を踏まえて、富田林として判断することになります。次にスケジュールについて説明します。最後の5ページをご覧ください。今後のスケジュールといたしまして、11月ごろに覚書締結に関するアンケートが実施されます。そこで、まず覚書を締結するかどうかを判断し、締結する判断をすれば、令和4年の1月に覚書を締結します。その後、統合素案を策定し、令和5年3月議会で審議していただきます。議会で承認されれば、最短で令和6年4月から企業団へ統合する運びとなります。本市といたしましては、新たな補助金の活用による定量的メリットや、技術継承、非常時対応の充実等の定性的メリット等を踏まえて、富田林市水道事業にとってよりよい方向になるよう、覚書の締結について検討を行い、判断していきたいと考えております。大阪広域水道企業団への統合に関する動きについての説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

**○会長** ただいまの説明について何かご質問、ご意見等ございませんか。

**○委員** すいません。統合に向けてのスケジュールのところ、令和6年度4月から、予定としては事業開始ということなんですけど、一方でシミュレーション結果が、料金改定時期が1年延期、それが令和7年の予定のものが令和8年ってなってるんですけど、これは事業を開始したからといってすぐにこの最適配置案が始まるわけじゃなくて、さっきの補助金が入ってくるからこういうふうな、令和7年度予定してたものを令和8年度までおくらせることができるって発想ですか。

**○事務局** はい。おっしゃる通りで、一つ、A案の、この北部配水池から連絡管を整備するこ

とで喜志配水池を廃止できるという工事の方が、ちょうど令和6年以降、工事着工する予定はしております、そちらの方の補助金が入ることにより、1年延期できるというところ  
です。これはあくまでも経営シミュレーション実施により確認できた効果なので、今はシ  
ミュレーション段階ではあるので、実際、最終的に答えが出てから、どうなってるかって  
いうのを見て判断するような話になります。

**○会長** よろしいですか。はい。他に、はい。どうぞ。

**○委員** 企業団に統合する10市町村に入るといえるか、検討してるということですけども、前にも話したかと思うんですけど、富田林市の場所、位置は非常に条件に恵まれてるといえるか、  
外環と、泉北に向かうところの道路に、企業団の幹線のパイプが入っているということで、  
そこから水をもらう、或いはその残圧を使って水を配るということを今現在してると思う  
んですけど。松原とか藤井寺は、一旦ぶっちゃけた水を、またポンプで各家庭に送ります  
から、電気代が相当かかるわけですね。逆にまた山の多いところは、下から上まで水を持  
って上がらなあかんという、そういう条件があるわけですけども、この10市町村の中では、  
富田林の位置は非常に恵まれた場所にあるということで、他の市と同じような共同歩調を  
とるといえることじゃなしに、富田林市独自の考え方として、統合するかどうかといえること  
を、もう考えていかなきゃいけないと思います。統合ということになったら、やっぱり束  
縛といえるか、企業団に括って行かれますので、施設の改善とか、或いは料金についても統  
合するといえることになれば、当然値上げっていうこともまた考える状況になると思います  
ので、できるだけ好条件を生かした、富田林の位置をね。よく見定めて、判断してもらい  
たいなど。そうでないと、周りに行くからうちも行く、みたいな感じでとらえてもらっ  
たら、やっぱり市民の皆さんに対する安心安全、また、料金的な問題も含めて、いい方向に  
持っていくということのを頭に置いて、考えてもらいたいなど。だから、府の補助金が入る

から、2円下がるから、そっち行ったほうがええんちゃうかっていう単純なことではなしにね。富田林の位置、場所をやっぱりとらえて、どうしていったらいいかということ、考えていただきたいなど。北摂地域と同じような形にはならないと思いますけども、この南河内の市の中では、非常に好条件の場所に、位置にありますので、その上に立って、考えていただきたいなというふうに思います。

**○会長** よろしいでしょうか。他にございませんか。はい、どうぞ。

**○委員** この企業団との統合で、メリットとして二つ出てますけれども、料金改定は1年延期できるということと、供給単価が立方当たり2円抑制できると。ちょっと期待を持つにはちょっと内容的にはあまりよくないと思うんですけれども。それで、これ統合しなかった場合との差をちょっと明確にして欲しいなというふうに思います。統合しなかった場合、単に2円安くて、1年改定が早くなるのか、統合しなかったらそういうことになるという裏返しになるんですけれども。本当のところどうなのかっていうところを、真剣にちょっと計算して欲しいなど。そういうところも含めて、判断材料にしたいなと思いますけど。もうちょっとやっぱり期待したいんですけどね。これは国民健康保険も府と一本化になったときに、かなりの大きな期待をしたんやけれども、大したことはなかったと、すぐに値上げされてしまったということもありますのでね。これもやっぱりそんな状況であれば、それは、まあしないよりはいろんな緊急的な対応の場合はやっぱりしておいた方がいいんかもわからないけれども、ちょっとあまり大きな期待を持てる、企業団との統合じゃないな、というふうに思う。

**○事務局** はい。おっしゃる通り、正直私らもシミュレーション結果見たとき、これだけ、っていうのが正直なところなんです。もっとこう何十億で出てくるんかなとか思ってたんですけど、実際3億弱しか出てこなかったんで、あれ、というのは正直なところの印象です。た

だ、この10月に水道料金の改定、15%上げさせていただいたんですけども、今のところ令和7年にさらに10%上げるっていう形で今、議会の方も承認いただいて運営させていただいてるんですけども、あくまでさっき申しあげたように、もし統合したら、こんな結果が出ますよっていうのが、あくまで今企業団が、机上の中で計算したものだけになりますんで、先ほど言ってた令和7年度の料金改定が、1年延ばせるよと。ただ、これだけじゃあ、っていうお話なんでね、当然この後に、先ほど言いました覚書を締結すれば、まだもう一つの補助金メニューのスキームが出てきますんで、ちょっとここはまだこれからどういう形で判断するかっていうのは検討段階なんですけども。今言ってる、3億弱がどれだけ膨れるんやろう、っていうところは見た中で、判断していきたいなっていうのは事務局側としては思ってるところです。ただ、まだそこまで判断も下してませんので、そこも含めてこれから、覚書交わすことも含めて検討して、市民の皆様にも、どういう形で還元できるんやろうというところを踏まえまして。今回、よかったんだか悪かったんだかっていう話なんですけど、和歌山の水道事故が、やっぱりかなりインパクトあったと思います。当然本市でもあんなこと起こらんように、今いろいろ事業を展開させていただいてるんですけども、やっぱりそこをやっていくためには、どうしても財源をどう確保するんや、というところがもう本当にすごく、困ってる場所なので、そこを一つ、これを、例えば企業団と広域化を結ぶことによって、若干それが助けになるのであれば、というところも考えて判断していきたいと思っておりますので、今後また、場合によってはこの運営協議会の中でいろいろ報告させていただくことになるかもしれないんですけども。ただ、今はまだ検討してるっていうお答えしかできないんですけども、すいません。よろしく願いいたします。

○会長 他にございませんか。はい。はいどうぞ。

○委員 広域的な運営をされる方が、スケールメリットがあつていい、また、民間企業にそう

いう水道事業を任すといった話が、日経新聞の中に載ってました。そこら辺の部分は、どうなんですかね。そのスケールメリットと、富田林市だけでやるのと、どれだけ差があるのか。

**○事務局** シミュレーションの中で、今企業団が示してるのは、富田林の場合で言えば、市の施設を二つなくす案を今提示してます。やはり事業を運営していく中では、物を持ってってというのがなかなか、ランニングコストがかかることになるんで、おっしゃっていただいてるみたいに、くつつくことによって、さっき言いましたように施設をなくして、身軽に動こうよってというのが今企業団の考えてる一つですね。あともう一つ言せたら、やっぱり定性的に、今度は人がいてないよねって話が、この次出てくる話になってきます。人口減少の中で、実際に水道事業を運営していくところの技術者さんが、かなり、減ってきてるっていうのが、今統合してる団体さんを見ていただければわかるみたいに、もともと規模の小さいところはもう、ままたらんっていうのが、本音やと思います。そして今富田林はそういう状況なのかって言ったら、そんなことはないんですけども、ただやっぱり近い将来そういうことが出てくるであろうというところを見据えて、先ほど言ったみたいに、スケールメリットも含めて、いろいろ検討しながら判断していきたいなとは思っております。

**○会長** よろしいですか。他にございませんか。はい、どうぞ。

**○委員** ちょっとピントのぼけた質問になるかわかりませんが、富田林の水道事業に対して、滝畑ダムはどういうウエイトというか、関係か教えてもらえたらと思ひまして。

**○事務局** お答えさせていただきます。富田林市の水は、大阪広域水道企業団と滝畑ダムと二つの水源がございまして、滝畑ダムは、今現在、富田林の水源の約55%を占めております。企業団水と滝畑ダムの、単価ですね、水の料金を考えますと滝畑ダムの方が安い。それが

企業団水 100%になると、料金的にも苦しくなっていく。で、一番大きいのは、2水源ありますとね、もしも1水源に何かあった場合に、その補完ができるというところが大きいかんというふうに考えております。以上です。

**○事務局** すいません。ちょっとだけ補足させてもらってもいいですか。今2水源でやらせてもらってるんですけど、滝畑ダムにある日野浄水場ですね。これができてから、40年、45年か。これも老朽化してきています。今この運営を、河内長野市さんと、富田林の2市で、2分の1ずつ負担して運営させていただいてます。今後この日野浄水場をどう更新していくかっていうところ、さっき香川の方からも説明させていただいたんですけど、どういう形で、フルスペックで新しく建て替えるのか。それか長寿命化して長持ちさせるのかとか、そういうところをこれから河内長野市さんと考えていこうっていうところで、先ほどちょっと説明させてもらった、検討協議会みたいなものを立ち上げて今検討を始めたところです。滝畑ダムの水は、今現状は安いんですけども、さっき言った施設の更新をすることによって、どれだけ費用負担が水道料金に乗ってくるかっていうところも考えていかなあかんと。で、滝畑ダムから富田林まできてる送水管が、7キロぐらいあるんですよ。当然これもできてからかなり老朽化が進んでくるんで、この送水管の扱いもどうしていかなあかんっていうところもあわせて考えていかなあかんと。実際この辺の費用を、やり替えるっていうのはちょっと今現実的ではないなとは思ってるんですけども、どういう形で長持ちさせていって、皆様に安い、安全な水道を、供給できるかっていうところも考えていかなあかんなど。そことあわせて企業団とどういう形で、企業団水をどう扱っていくかっていうところもあわせて考えていかなあかん。だからどうしてもこう自己水を運営していくと、どこかでね、逆転する時が現れてしまうんで、そこも踏まえてちょっといろいろ考えていかなあかんっていう時期にきてるなっていうふうに思ってます。すいません、以上

です。

**○会長** はい。よろしいですかね。他にございませんか。はい。

**○委員** 企業団の話が出ていましたので、以前、千早赤阪村の小吹台の方に企業団の水を送るということで、甘南備川向線に水道管を敷設していると思うんですけど、途中の富田林にとってはコロニーとか、或いは、サバーファームのところに、富田林の運動公園の上に配水池はあるんですけど、そこで送る水も今現在は、初芝高校から嶽山へ行って、嶽山から下へ落として、それが中に入っていったんですけど、今度小吹台に送る水道管は、企業団が今入れていってますので、そこからちょっと抜いたらですね、富田林にとっては、2水源になるというか。何か事故があったとしても、クリアできるというか、一つの水源がね、行くというようなことができると思うんですけど。そういう計画で進んでるんだね。富田林としては送水管をうまく活用して、企業団の水圧を利用しながら、電気代が安くなるような形で水もらってですね、運営するというようなことを、考えていってるかどうか。そこら辺ちょっと。それと何年度くらいに小吹台までいくのか、或いはポンプ場、富田林独自の送水を考えてるのか、そこらへんお願いします。

**○事務局** はい。今現在ですね、府道の甘南備川向線のところにですね、今おっしゃっていただいた大阪広域水道企業団の送水管と、富田林市の配水管の更新工事を同時に行っております。今現在、蒲の交差点から北に200mぐらいのところまで、企業団の送水管が来てるところです。今年度と来年度で、金剛コロニーの前くらい、あそこまで工事を行いまして、それから、令和5年から8年にかけて、広域水道企業団の送水管が小吹台まで延びていくという計画になっております。その後、富田林の甘南備地区で、新しく企業団の分岐を新設するという予定をしております。そこからですね、今、甘南備地区と龍泉地区に、今おっしゃっていただいた、嶽山の方から配水してるんですけども、龍泉地区は、この彼方

の自然配水で賄って、甘南備地区に企業団水を送水しようというふうに考えております。

その送水の仕方なんですけども、新しく分岐で、コロニーと、3公園の展望配水池、それと

嶽山方面に、その企業団水を送水しようという計画を立てております。今のところ、新分

岐の場所にもよるんですけども、その3ヶ所にですね、直接送るのか、それともその展望

配水池の方から嶽山方面に、自然配水で送るのか、というところを今検討しております。

コスト面で言いますと、今、彼方配水池の、ポンプで、嶽山方面に送ってるんですけど、

もうその機能は新分岐が来た場合はもう廃止しようというふうに考えておりますので、そ

の電気代とか、運営費は、コストを削減できるんじゃないかというふうに考えております。

以上です。

**○会長** はい。他にございませんか。この際ですので本日の案件以外でも、上下水に関するこ  
となんでも結構ですので、ございましたらご遠慮なく。挙手していただきたいと思いま  
すが、はい、どうぞ。

**○委員** 南河内で見たら、太子町と千早赤阪村は平成29年に大阪広域水道企業団に入ってお  
られますよね、あと河南町も令和3年に入りましたよね、南河内の広域で見たら富田林  
も、おいしいところだけ取って、後は自分のところだけするっていうのはどうなんですか  
ね。

**○事務局** おっしゃっていただいているみたいになかなかねっていう話はあるんですけど、ただ  
さっき言ったみたいに、よその市と繋がることによってスケールメリットが現れてくると。  
当然そこを踏まえた中で判断して、ただ、他のところは多分太子町さんとか河南町さんは  
やっぱりもうマンパワーがかなりもう、聞いてると水道セクション自体も5人とか6人と  
かしか居てないとかそんな話も聞いたりするんで、やっぱりそこでいくとなかなか単体で  
運営していくこと自体がもう厳しかったんやろなあというところで、統合されたんかなっ



ていうところもあると思うので、たちまちこの統合をしたから、その水道料金が、もう大阪府で統一料金になりますよ、とかそんなことは今のところないっていうふうに聞いておりますので、この絵を見ていただいたらわかるんですけど、まだ白抜きのところが、まだかなりあるんで、経営統合まではなかなかいかへんのちゃうかっていうのは私らも思うところなので、それこそそれがまた10年先なのか20年先なのかっていう話にはなるんですけど。ただ、実際運営していく中で、どういうところにメリットがあるんやろう、最終的には市民の皆さんにどういう形で還元できるんやろっていうところを見ながら、考えていきたいと思っております。はい。

**○会長** はい。よろしいですか。はいどうぞ。

**○委員** 富田林独自でやってもその老朽管の更新とかでお金かかるんですけどもね。これ広域企業団でやっぱり岬町とか能勢、豊能の方まで行ってますよね。これは、どの市町村も、企業団から買う水の料金って同じでしょう。そしたら事業団もコストを下げたいこうと思ったら、府下全市町村入ってもらわないと、やっぱり新しい管の敷設とか、老朽したところの設備とか管の改修とか出てきますので。だから、これちょっと遠い将来の話になるんですけども。そういうところで、今これ、大阪市は当然入ってますよね。企業団に。入ってないですか。これは市外だけですか。これ企業団に入っていないところはどこなんですか。

**○事務局** 大阪市を除く府下すべてが入ってます。

**○委員** 堺市も入っているんですか。

**○事務局** 入ってます。

**○東委員** 大阪市を挟んで、その周辺のところの水を送るということで、やっぱりこれ、管の長さも相当な距離になるやろうし、ここらのところの将来的な水道水の単価に影響してく

る部分はあると思います。これ、今のところ赤塗りのところほんまに少ない状況ですけれども、企業団としたら、一つでも多くの市町村に入って欲しいというのが、考えておられることだと思います。コストを下げていくためにも、そういうふうなことで、話は持ってこられると思いますけども。そこらも踏まえて、よろしくお願ひしたいと思います。

**○事務局** ありがとうございます。

**○会長** はい。他にございませんか。ないようでしたらこれで会議を終わらせていただきたいと思ひます。市としては各委員から出された貴重なご意見を踏まえて、今後、運営されるよう申し添えます。委員の皆様方には長時間にわたりご協力をいただきまして、ありがとうございます。これをもちまして事務局に進行をお返しいたします。

**○司会** はい。ありがとうございました。北浦会長におかれましては議長の任どうもありがとうございます。また、委員の皆様には長時間にわたりご審議いただき、誠にありがとうございました。皆様からいただきました貴重なご意見は、今後の上下水道事業の運営に生かせるよう努めて参りたいと考えております。本日はどうもありがとうございました。